

レスポンシブル・ケア活動

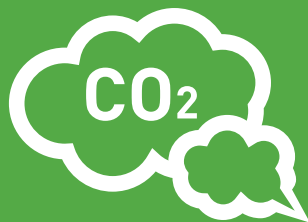
レスポンシブル・ケア (RC) とは、化学製品の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至るライフサイクルにおいて、「安全・環境・健康」を確保すること、製造する化学製品の品質の維持・向上を図ること、そしてこれからの活動について、対話を進めることで社会からの信頼を深めていくことを目指す、化学産業の事業者による自主的な取り組みです。

住友化学グループは、「安全をすべてに優先させる」の基本理念の下、さまざまな観点からRC活動に取り組んでいます。

レスポンシブル・ケア活動を通じたSDGsへの貢献



CO₂排出の改善率 (P20)



国内 **2.2%**
海外 **5.5%**

水使用量 (P23、25)



国内 **975**百万t
海外 **7**百万t

休業災害度数率 (P31)



住友化学グループ
0.14

CONTENTS

レスポンシブル・ケア活動目標実績一覧表	11
レスポンシブル・ケア マネジメント	13
環境保全	18
製品責任・プロダクトスチュワードシップ	27
労働安全衛生・保安防災	30
レスポンシブル・ケア活動 データ編	35



レスポンスブル・ケア活動目標実績一覧表

目標達成または順調に推移○ 目標未達成△

項目	2016年度の目標	2016年度の実績	評価	2017年度の目標	掲載ページ
RC監査	<ul style="list-style-type: none"> RC監査領域の拡大 事故・災害の第三者検証 RCグローバルマネジメントの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 社外の技術データ偽装事例を検討し、RC監査領域拡大のための監査手法の深化を推進 グループ会社を対象に、ヒアリング方式で、検証を実施 国内外のグループ会社スタッフが、社内監査に参加することで、RC人材育成に貢献 	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> RC監査領域の拡大 事故・災害の第三者検証 RCグローバルマネジメントの推進 	P13～P17
環境保全	環境経営の推進				
	<ul style="list-style-type: none"> 住友化学および国内外連結経営会社：重大環境事故0件 法規制等への的確な対応と新規環境規制動向へのプロアクティブな対応 環境保全管理手法の省略化、効率化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 住友化学および国内外連結経営会社：重大環境事故0件 環境規制動向の遅滞ない把握と確実な対応 環境マネジメントの標準化、システム化の実現 	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> 住友化学および国内外連結経営会社：重大環境事故0件 法規制等への的確な対応と新規環境規制動向へのプロアクティブな対応 環境保全管理手法の省略化、効率化の推進 	
	気候変動への対応				
	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー起源CO2排出原単位の改善 <ul style="list-style-type: none"> 住友化学：2020年度のエネルギー起源CO2排出原単位を2005年度比15%改善 住友化学および国内グループ会社：年平均1%以上のエネルギー起源CO2排出原単位の改善 海外グループ会社：年平均1%以上のエネルギー起源CO2排出原単位の改善 エネルギー消費原単位の改善 <ul style="list-style-type: none"> 住友化学：2020年度のエネルギー消費原単位を2005年度比15%改善 住友化学および国内グループ会社：年平均1%以上のエネルギー消費原単位の改善 海外グループ会社：年平均1%以上のエネルギー消費原単位の改善 物流部門のエネルギー消費原単位の改善 <ul style="list-style-type: none"> 住友化学※1：2006年度基準で年平均1%以上のエネルギー消費原単位の改善 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー起源CO2排出原単位の改善 <ul style="list-style-type: none"> 住友化学：2005年度比16.1%改善 住友化学および国内グループ会社：2015年度比2.2%改善 海外グループ会社：2015年度比5.5%改善 エネルギー消費原単位の改善 <ul style="list-style-type: none"> 住友化学：2005年度比18.3%改善 住友化学および国内グループ会社：2015年度比1.6%改善 海外グループ会社：2015年度比5.5%改善 物流部門のエネルギー消費原単位の改善 <ul style="list-style-type: none"> 住友化学：2006年度基準で年平均0.2%改善 	○ ○ ○ ○ ○ △	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー起源CO2排出原単位の改善 <ul style="list-style-type: none"> 住友化学：2020年度のエネルギー起源CO2排出原単位を2005年度比15%改善 住友化学および国内グループ会社：年平均1%以上のエネルギー起源CO2排出原単位の改善 海外グループ会社：年平均1%以上のエネルギー起源CO2排出原単位の改善 エネルギー消費原単位の改善 <ul style="list-style-type: none"> 住友化学：2020年度のエネルギー消費原単位を2005年度比15%改善 住友化学および国内グループ会社：年平均1%以上のエネルギー消費原単位の改善 海外グループ会社：年平均1%以上のエネルギー消費原単位の改善 物流部門のエネルギー消費原単位の改善 <ul style="list-style-type: none"> 住友化学：2006年度基準で年平均1%以上のエネルギー消費原単位の改善 	P18～P26
廃棄物削減の取り組み					
<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物埋立量の削減 <ul style="list-style-type: none"> 住友化学：埋立量を2000年度比80%削減を維持 住友化学および国内グループ会社：2020年度埋立量の2015年度実績以下を維持 PCB廃棄物の適切な処理 <ul style="list-style-type: none"> (高濃度PCB※2) 適正な回収・保管に努め、早期に処理を完了 (微量PCB※3) 適正な回収・保管に努め、2025年3月までに処理を完了 	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物埋立量の削減 <ul style="list-style-type: none"> 住友化学：2000年度比94.3%削減 住友化学および国内グループ会社：2015年度比8.7%削減 PCB廃棄物の適切な処理 <ul style="list-style-type: none"> (高濃度PCB) 一部の工場・機器を除き、概ね処理を完了。未処理廃棄物は回収・保管を継続中 (微量PCB) 一部の工場で処理を実施。未処理廃棄物は回収・保管を継続中 	○ ○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物埋立量の削減 <ul style="list-style-type: none"> 住友化学：埋立量を2000年度比80%削減を維持 住友化学および国内グループ会社：2020年度埋立量の2015年度実績以下を維持 PCB廃棄物の適切な処理 <ul style="list-style-type: none"> (高濃度PCB) 適正な回収・保管に努め、早期に処理を完了 (微量PCB) 適正な回収・保管に努め、2025年3月までに処理を完了 		

(注) 詳細はデータ編(P35-53)に掲載

※1 省エネ法に基づく特定荷主の範囲

※2 高濃度PCB：ポリ塩化ビフェニルが電気機器などの絶縁油として意図的に使用されたもの

※3 微量PCB：ポリ塩化ビフェニルが電気機器などの絶縁油として非意図的に混入されたもの(0.5mg/kgを超える)



レスポンスブル・ケア活動目標実績一覧表

目標達成または順調に推移○ 目標未達成△

項目	2016年度の目標	2016年度の実績	評価	2017年度の目標	掲載ページ	
環境保全	大気・水・土壌環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ●大気汚染・水質汚濁の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・住友化学：自主管理値※4の遵守 ●水資源の有効利用 <ul style="list-style-type: none"> ・住友化学：水資源の効果的かつ効率的な利用を推進 ・海外グループ会社：年平均1%以上の水消費原単位の改善 ●PRTR対応の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・住友化学：大気・水域総排出量の2008年度比60%削減を維持 ・住友化学および国内グループ会社：2020年度大気・水域総排出量の2015年度実績以下を維持 ●VOCの排出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・住友化学：2000年度比排出量30%削減を維持 ●土壌・地下水汚染防止 <ul style="list-style-type: none"> ・住友化学および国内連結経営会社：有害物の敷地境界外への拡散防止※5 ●オゾン層破壊の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・住友化学および国内連結経営会社：CFCを冷媒とする冷凍機の使用を2025年度までに全廃 ・住友化学および国内連結経営会社：HCFCを冷媒とする冷凍機の使用を2045年度までに全廃 ●生物多様性の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・住友化学：住友化学生物多様性行動指針の遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ●大気汚染・水質汚濁の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・自主管理値の超過事例については原因究明を行い対策実施 ●水資源の有効利用 <ul style="list-style-type: none"> ・住友化学：2015年度比（使用量）13.8%削減 ・海外グループ会社：2015年度比2.1%改善 ●PRTR対応の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・住友化学：2008年度比87.2%削減 ・住友化学および国内グループ会社：2015年度比6.1%削減 ●VOCの排出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・住友化学：2000年度比50.0%削減 ●土壌・地下水汚染防止 <ul style="list-style-type: none"> ・住友化学および国内連結経営会社：拡散防止を維持 ●オゾン層破壊の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・住友化学および国内連結経営会社：CFC、HCFCを冷媒とする冷凍機の計画的な更新を推進 ●生物多様性の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・住友化学：住友化学生物多様性行動指針を遵守し、具体的な取り組みを推進 	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> ●大気汚染・水質汚濁の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・住友化学：自主管理値の遵守 ●水資源の有効利用 <ul style="list-style-type: none"> ・住友化学：水資源の効果的かつ効率的な利用を推進 ・海外グループ会社：年平均1%以上の水消費原単位の改善 ●PRTR対応の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・住友化学：大気・水域総排出量の2008年度比60%削減を維持 ・住友化学および国内グループ会社：2020年度大気・水域総排出量の2015年度実績以下を維持 ●VOCの排出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・住友化学：2000年度比排出量30%削減を維持 ●土壌・地下水汚染防止 <ul style="list-style-type: none"> ・住友化学および国内グループ会社：有害物の敷地境界外への拡散防止 ●オゾン層破壊の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・住友化学および国内グループ会社：CFCを冷媒とする冷凍機の使用を2025年度までに全廃 ・住友化学および国内グループ会社：HCFCを冷媒とする冷凍機の使用を2045年度までに全廃 ●生物多様性の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・住友化学：住友化学生物多様性行動指針の遵守 	P18～ P26	
	製品責任・プロダクト・スチュワードシップ	<ul style="list-style-type: none"> ●国内外の法規制への的確な対応（継続） ●リスクベースの化学品管理と情報公開の促進（継続） ●化学品総合管理システム（SuCCESS）の活用促進とグループ会社展開の具体化（継続） ●高リスク製品※6のリスク評価の重点的推進 ●物流品質事故：A、Bランク事故0件、Cランク事故2件以下 	<ul style="list-style-type: none"> ●関連法規への的確な対応 ●リスク評価の計画的実施 ●SuCCESSのグループ会社9社への導入完了 ●高リスク製品を含む88件のリスク評価を実施 ●物流品質事故：A、B、Cランク事故とも0件 	○ ○ ○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> ●国内外の法規制への的確な対応（継続） ●リスクベースの化学品管理と情報公開の促進（継続） ●化学品総合管理システム（SuCCESS）の活用促進とグループ会社展開の具体化（継続） ●高リスク製品のリスク評価の重点的推進 ●物流品質事故：A、Bランク事故0件、Cランク事故2件以下 	P27～ P29
	労働安全衛生・保安防災	<ul style="list-style-type: none"> ●住友化学従業員休業災害：0件 ●グループ※7休業災害度率※9：0.1未満 ●グループ重大災害※10：0件 ●グループ重大保安事故※11：0件 ●物流部門労働災害：0件 	<ul style="list-style-type: none"> ●住友化学従業員休業災害：2件 ●グループ休業災害度率：0.14 ●グループ重大災害：1件 ●グループ重大保安事故：0件 ●物流部門労働災害：2件 	△ △ △ ○ △	<ul style="list-style-type: none"> ●住友化学従業員休業災害：0件 ●協力会社※8休業災害：0件 ●グループ休業災害度率：0.1未満 ●グループ重大災害：0件 ●グループ重大保安事故：0件 ●物流部門労働災害：0件 	P30～ P34

※4 法律、条例等（自治体と締結した協定値を含む）で定められた基準値よりも厳しい自主管理の目標値

※5 敷地境界外への拡散防止：敷地内は管理下に置く

※6 高リスク製品：製品の成分の化学物質としての性質や用途において比較的高いリスクが想定される製品

※7 「労働安全衛生・保安防災におけるグループの定義」：住友化学（協力会社、その他を含む）および国内外連結経営会社

※8 協力会社災害の定義：物流部会、工事協力会加盟会社の従業員が住友化学事業所構内で被災したもの

※9 海外連結経営会社の災害は国内での取り扱いに照らして、休業・不休業をレスポンスブルケア部が判断

※10 重大災害の定義：死亡災害および休業災害中重篤なもの（失明、上肢・下肢の喪失等）

※11 重大保安事故の定義：以下のいずれかの事態が発生した保安事故

- ・地域住民の皆さまに通院や加療以上の被害を発生させる事故
- ・構内従業員に休業以上の被害を発生させる事故
- ・設備被害額などが1千万円を超える事故



レスポンシブル・ケア マネジメント

基本的な考え方

レスポンシブル・ケア (RC) とは、化学製品の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至るライフサイクルにおいて、「安全・環境・健康」を確保すること、製造する化学製品の品質の維持・向上を図ること、そしてこれからの活動について、対話を進めることで社会からの信頼を深めていくことを目指す、化学産業の事業者による自主的な取り組みです。

住友化学グループは、レスポンシブル・ケア活動を経営の最も重要な柱の1つと位置づけ、「安全をすべてに優先させる」基本理念の下、「労働安全衛生・保安防災」、「環境保全・気候変動対応」、「製品責任・プロダクト stewardship」、「レスポンシブル・ケア監査」、「物流」の分野ごとに目標を設定し、グループ一体となって、その達成に向けて取り組んでいます。

安全、環境、品質に関する基本方針

住友化学は、事業活動のあらゆる段階において安全・環境・品質に関して最優先に取り組む事項を「安全、環境、品質に関する基本方針」として定め、当社の事業運営の基盤とするとともに、グループ会社にもこの方針を伝え、住友化学グループ全体に周知徹底を図っています。

当社は、住友の事業精神にのっとり、人類生存の基盤を支え、社会の発展に幅広く貢献する製品を開発、生産、供給することを使命とし、「安全をすべてに優先させる」ことを基本に、「無事故無災害」、「顧客重視」、「社会との共存共栄」を経営の基本理念として活動している。

この理念に基づいて、当社は研究開発、生産、物流、販売など事業活動のあらゆる段階において、安全、環境、品質に関し以下の事項を最優先事項として取り組む。

- (1) 無事故・無災害の操業を続け、従業員と地域社会の安全を確保する。
- (2) 原料、中間品、製品の安全性を確認し、従業員、物流関係者、顧客、一般消費者などの関係する人々への健康障害を防止する。
- (3) 顧客が満足しかつ安心して使用できる品質の製品とサービスを提供する。
- (4) 製品の開発から廃棄に至るまで製品の全生涯にわたり、環境負荷の評価と低減を行い、環境保護に努める。

全部門、全従業員はこの方針の重要性を認識し、法令および規格を遵守することはもとより、常に改善に努められたい。

改訂2005年11月1日(制定1994年4月)

レスポンシブル・ケア活動方針

住友化学は、レスポンシブル・ケア活動において重点的に取り組むべき事項を「レスポンシブル・ケア活動方針」として定め、全社各事業所ならびに各グループ会社で毎年度策定する具体的な活動目標や計画に反映させています。

当社は「住友化学企業行動憲章」及び「安全、環境、品質に関する基本方針」に従って、住友化学グループ全体でレスポンシブル・ケア活動を積極的に取り組むことにより、社会の信頼を得て、事業活動を推進し、社会の持続可能な発展に貢献する。

- (1) 無事故、無災害の達成による安全・安定操業を確保する。
- (2) 開発、製造、物流、使用、廃棄の全ライフサイクルにわたりリスク管理を行い、従業員、物流関係者、顧客、一般消費者などの関係する人々と地域社会の安全を確保するとともに、環境の保全につとめる。
- (3) 安全で環境負荷の小さな製品及び製造プロセスの開発につとめる。
- (4) 省資源、省エネルギー及び廃棄物の削減を推進し、環境負荷の低減につとめる。
- (5) 安全、環境、品質に関する国内外の法令・規準を遵守することはもとより、自主的な取り組みにより一層の改善につとめる。
- (6) 安全、環境、品質に関わる必要な教育・訓練を実施する。
- (7) 社会の関心と期待に応え、説明責任を果たすため、レスポンシブル・ケア活動に係る情報の公表と対話を行う。
- (8) レスポンシブル・ケア監査及び第三者による検証を通じて、継続的改善を図る。
- (9) グループ会社、協力会社のレスポンシブル・ケア活動への支援を行うとともに、国内外の活動の強化に向けた取り組みに協力する。

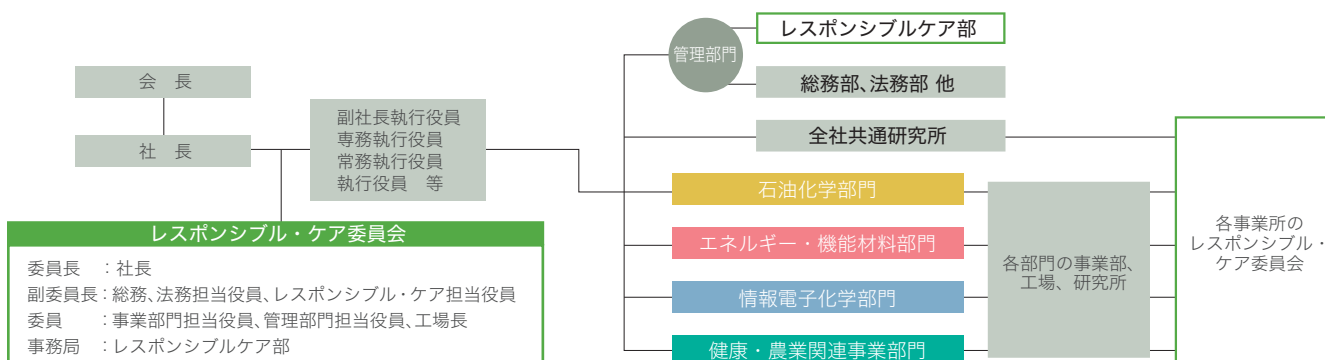
改訂2013年7月15日(制定1995年1月)

レスポンスブル・ケア マネジメント

レスポンスブル・ケア活動体制

住友化学のレスポンスブル・ケア活動は、「労働安全衛生・保安防災」「環境保全・気候変動対応」「製品責任・プロダクトステewardシップ」「レスポンスブル・ケア監査」「物流」の分野に分類されます。本活動の最上位の審議・承認機関である「レスポンスブル・ケア委員会」は、レスポンスブル・ケア委員長(社長)のもとに、社内の4事業部門および管理部門の統括・担当役員ならびに各工場の工場長により構成されており、年度方針や中期計画、具体的施策の策定や、実績に関する分析および評価などを行っています。

レスポンスブル・ケア体制



住友化学レスポンスブル・ケア中期計画の推進

	中期計画(2016-2018年度)
労働安全衛生	住友化学グループ遵守事項徹底による、当社グループ全体の安全文化向上
保安防災	プロセス危険性評価のレベルアップおよび安全対策の推進による保安力強化
環境保全	法規制等への的確な対応と新規環境規制動向へのプロアクティブな対応
気候変動対応	CO ₂ ・エネルギー原単位の改善推進 気候変動対応等に資する製品等の社内認定制度の確立、およびその開発・普及の推進
製品責任・プロダクトステewardシップ	グループ会社を含めた、製品安全上のリスク評価の推進および化学品総合管理システム(SuCCCESS)の積極的活用による自主管理のさらなる推進
レスポンスブル・ケア監査	レスポンスブル・ケア監査領域の拡大によるリスクの低減
物流	物流安全品質事故の削減

(注) 各分野の重点活動は、次章以降の詳細ページに掲載

住友化学グループ一体となったレスポンスブル・ケア活動の推進

住友化学では、レスポンスブル・ケアに関する方針・目標などを住友化学グループ全体で共有し、グループ一体となった活動を推進して、各分野で高いパフォーマンスを挙げることを目指しています。そのために、当社グループにおける具体的な要求事項を定めた「グループ業務標準」を2010年に制定し、適切なタイミングで見直しをしながら運用しています。また、グループ会社が業務標準への理解をより深められるよう「レスポンスブル・ケアマネジメントの手引き」を作成しています。2015年からは、欧州・米国・中国などの地域統括会社にレスポンスブル・ケア専任者を配置し、各地域に根ざしたレスポンスブル・ケア活動を展開できるようになりました。グループをあげて安全、環境、品質の確保および維持・改善を図ることにより、当社グループの事業活動に対する社会からの理解と信頼が継続して得られるよう活動を推進しています。



レスポンスブル・ケア マネジメント

さらに2016年からは、グループ全拠点における安全確保の取り組みとして、グループ共通の「安全グラウンドルール」を定め、全グループ従業員へ周知し、労働災害撲滅に取り組むとともにグループ全体の安全活動の一層のレベルアップを図っています。そして、国内外のグループ会社のレスポンスブル・ケア担当者が参加するグローバルミーティングや、各生産拠点での研修や訓練を通じて、当社グループの安全を担う人づくりを継続して行っています。

また、グループ会社の活動を支援するために、部内にグローバルマネジメントチームを設けています。定期的なFace to Faceでの会議開催、グループ内の事故・災害事例を速やかに共有し、類似災害の防止を図るための情報やトピックスを発信するニュースレターの発行、グループ会社の優れた活動の表彰 (RC Award) などのさまざまな取り組みを推進しています。

国際的な業界活動を通じた取り組み

「パリ協定」により世界で合意を得た2°C目標に代表される気候変動問題への対応、循環型社会の形成、生物多様性への配慮など、地球規模の課題が山積する中で、サステナブルな社会の実現に向け、化学企業の国際的な連携がますます重要になってきています。当社はICCA^{※1}、WBCSD^{※2}等と連携し、これら課題の解決に正面から向き合い、世界に向けた実効性のある提言発信にも積極的に努めています。

当社が参画しているICCAの活動では、「エネルギー・気候変動」、「化学品政策と健康」等の作業部会を通じ、検討成果を取りまとめたレポート作成や調査実施、製品管理手法の普及活動などに協力しています。具体的には、気候変動政策に関するICCAの見解の取りまとめに協力し、その成果は2015年12月にパリで開催されたCOP21のサイドイベントなどで報告されました。

また「化学品政策と健康」のタスクフォースに参加しており、世界各地における製品中の含有化学物質の情報伝達の仕組みに関する調査、アジア諸国を中心とした参加各国におけるプロダクトステewardシップの普及に協力しています。

さらにWBCSDにおける「化学セクター分科会」への参画を通じ、サステナビリティ推進を目指した制度構築の検討に協力しています。

※1 ICCA(International Council of Chemical Associations) : 世界各国の化学工業協会・連盟間の対話と協力を通じて、化学産業界の戦略について各国協会間の調整を図るために設立された団体。会員に共通する重点課題および化学産業界の諸活動に関して、国際機関等へ化学産業界の代表として提言を行っている

※2 WBCSD(World Business Council for Sustainable Development) : 経済界からの「持続可能な開発」についての見解を提言するために設立された団体。ダボス会議、ビジネス20 (B20)、国連気候変動枠組条約締約国会議 (Conference of the Parties - UN Framework Convention on Climate Change : COP) 等の国際会議において提言を行っている

レスポンスブル・ケア マネジメント

「エコ・ファーストの約束」進捗状況

住友化学は2008年11月より環境省の「エコ・ファースト制度」に参画しています。化学企業のリーディングカンパニーとして法令遵守の徹底はもとより、レスポンスブル・ケア活動の一層の充実に努めながら、環境大臣と約束したエコ・ファーストの約束の達成を目指しています。



結果 ● 順調 / ○ おおむね順調

化学物質管理とリスクコミュニケーション

製品の安全性再評価、リスク評価の実施

- ・当初計画した対象物質全ての安全性再評価、403件のリスク評価を終了し、安全性要約書として22件を公開しました (<http://icca.cefic.org/>)。

「LRI※1」への取り組み

- 日本化学工業協会のLRI研究事業に、運営委員会の委員、企画管理部会および研究推進パネル※2のメンバーとして積極的に参画し、研究推進を図りました。

情報公開およびコミュニケーションの充実

- ・住友化学レポート(統合報告書)、サステナビリティ データブック、環境・安全レポート(全工場)、地域広報紙などの発行、HPでの情報公開、出前授業、インターンシップ、周辺地域の方々との対話などを実施しました。

環境負荷の低減につながる管理技術の開発・応用、安全で安心される排水処理の実現

工場から排出される多様なプロセス用水の評価方法の標準化、適切な排水処理方法の検討

- 製品製造に伴い発生する新規プロセス排水等について、各工場の排水の評価方法および処理方法の実態を踏まえ、必要な標準化・最適化の検討を実施しました。

微生物叢解析、微生物固定化などの自社技術を活用した活性汚泥処理の高度化

- 従来は焼却処理に頼っていた一部のプロセス排水について、微生物固定化処理を通じて、活性汚泥処理への転換を可能にし、工業化運転を開始しました。また、最新の遺伝子解析手法によって、各工場が運転管理している活性汚泥の構成菌叢の解明に取り組みました。

持続可能な社会の実現に向けた貢献

Sumika Sustainable Solutions スタート

- 地球温暖化対策や環境負荷低減に資する製品・技術等を社内認定する取り組みを開始しました。これまでに合計34製品・技術が認定され、これらの売上総額は2,934億円(2016年度連結)で、ライフサイクルを通じた温室効果ガスの削減貢献量※3は約5,300万トン(CO2換算、2020年度予測値)となりました。

エネルギー効率の改善

- エネルギー効率の改善に努めた結果、2016年度における全社エネルギー消費原単位は、前年度比2.7%改善し、エネルギー起源CO2排出量原単位は2005年度比で約16%改善しました。

社内外のステークホルダーとの対話

- 持続可能な社会の実現に向けた企業による貢献の重要性、当社の関連取り組みを社内外のステークホルダーへ説明し、対話を通じた相互理解を深めました。

※1 LRI : Long-range Research Initiative。化学物質が人の健康や環境に及ぼす影響に関する研究の長期的支援活動

※2 研究推進パネル : 新規リスク評価手法の開発と評価などに関する研究を専門家に委託。研究成果について報告会を開催

※3 日本化学工業協会、ICCAのガイドラインに基づき、2020年度に販売されると仮定した当該認定製品がライフサイクルを通じて温室効果ガス削減に貢献する量を推定したもの

(注) 2016年4月、住友化学は「エコ・ファーストの約束」について内容を更新し、2016年度からは、この更新後の内容で取り組みを行っている(「エコ・ファーストの約束」の全文はP37参照)

レスポンスブル・ケア マネジメント

レスポンスブル・ケア監査 (RC監査) の役割

レスポンスブル・ケア監査 (RC監査) とは、安全と環境を守り、製品品質を維持向上する活動が正しく行われていることを、チェックして問題点があれば改善を促す仕組みです。

住友化学グループにおけるRCグローバルマネジメントを進めていく上で、RC監査活動は、経営の改善と内部統制システムの構築、維持、改善に資する機能を果たしています。その機能は、以下の4ステップアプローチからなるものです。

第1ステップ：経営基本理念を共有する

第2ステップ：安全、環境、品質に関する基本方針、レスポンスブル・ケア活動方針、レスポンスブル・ケアマネジメントシステム、レスポンスブル・ケア業務標準の理解を促し共有する

第3ステップ：グループ各社にて最適なレスポンスブル・ケア管理システムを構築する

第4ステップ：RC監査を受けることで、レスポンスブル・ケア活動の方向修正やレベル合わせを行う

上記のステップを通じたFace to Faceのコミュニケーションの中で、グループ各社の規模や業態、特性に応じたレスポンスブル・ケアマネジメント構築を支援することができます。このようなRC監査のなかで構築されたグループ会社との関係が、グループ各社のさまざまな課題解決のための個別支援や活発な意見交換などに生かされています。

レスポンスブル・ケア監査 (RC監査) の体制

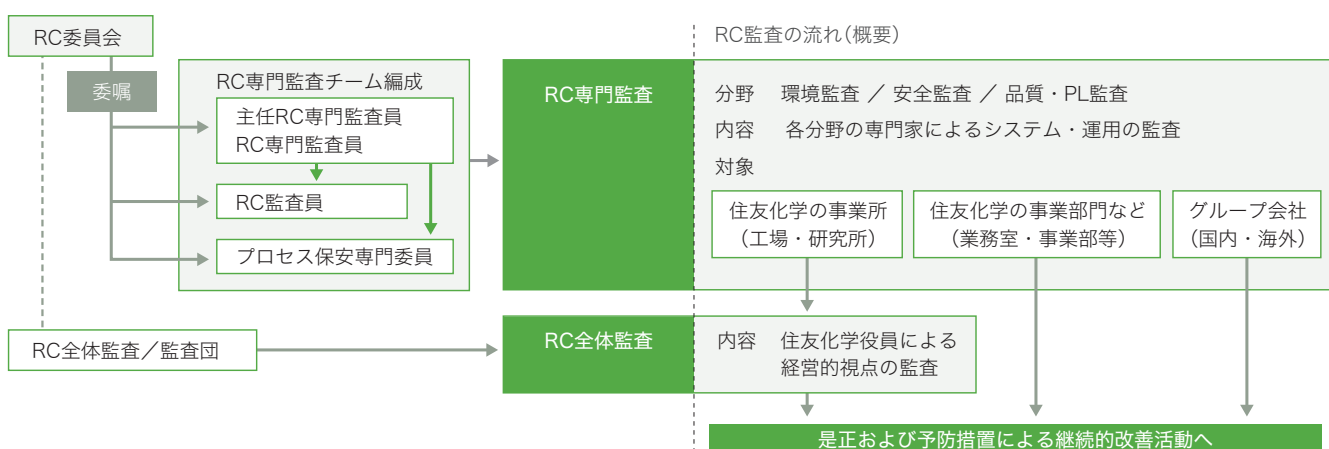
住友化学には専任のRC監査組織があります。レスポンスブル・ケアに関する知識・経験と監査技術を備えたRC監査組織のスタッフが、社内はもとより、国内外のグループ会社を直接訪問して監査を実施しています。さらに、社内事業所 (工場・研究所) に対しては、レスポンスブル・ケア担当役員による経営的視点の監査も実施しています。

住友化学のRC監査の特徴は、グループ会社に対して改善のための助言・提案による支援を用意していること、RC監査を通じた製造管理者、グループ会社のレスポンスブル・ケア担当スタッフ育成などの人材育成プログラムを組み込んでいること、海外グループ会社のコンプライアンスチェックには現地コンサルタントを活用して万全を期していることです。

対象と周期

原則として住友化学の工場・事業部門は1年ないし2年、国内外のグループ会社は3年です。

RC監査の体制



今後に向けて

RCグローバルマネジメントにおいて中核的な役割を担うとともに、事業創造や効率的運営に資する監査を目指します。



環境保全

基本的な考え方

これまで住友化学は環境経営（環境に配慮しつつ、企業と社会の持続的な発展を目指す経営）の実現にグループを挙げて取り組んできました。「化学の力でエネルギー・環境など世界規模の課題の解決に寄与する」ことを念頭に置いて、事業を通じて環境経営の実現を目指してきました。

2016年度からスタートした気候変動・環境保全分野での中期計画においても環境経営の一層の充実に向け、生産活動での重点実施項目の取り組み強化に努めます。

気候変動対応・環境保全分野での中期計画（2016～2018年度）における重点実施項目

(1) 気候変動対応

- 世界最高水準のエネルギー効率の達成
- 低炭素社会の構築に資するプロセス、製品の開発
- エネルギー、CO₂、フロン管理の効果的実施
- 国内外のエネルギー・温暖化政策への対応

(2) 環境保全

- 法規制等への的確な対応と新規環境規制動向へのプロアクティブな対応
- 環境保全に関する自主活動の推進
- グループ会社に対する環境規制対応への個別支援
- グループ連結目標の策定と目標達成に向けての指導・支援

取り組みの概要（2016年度の重点実施項目と主な実績）

法規制等への的確な対応と自主活動のベストミックス

さまざまな法規制の改定等にタイムリーかつ計画的に対応するとともに、各活動分野での環境リスクの見直しを行い、費用対効果を踏まえたリスク低減措置に取り組んでいます。

環境保全管理手法の標準化と環境処理費用の削減

住友化学は、当社と国内グループ会社の各工場を対象とした、エネルギー・環境に関するさまざまな環境パフォーマンス・データをより正確かつ迅速に行うために、クラウドシステムを利用した情報管理システムの導入を完了しました。今後は対象を海外グループ会社へも拡大していきます。また、コンプライアンス強化と廃棄物管理の効率化・見える化のために、代表工場において廃棄物管理システムの試行評価の検討を継続しています。さらに、定常時における排ガス、排水、廃棄物の環境処理費用の効率的削減にも全社を挙げて取り組んでいます。

エネルギー・環境保全の新しい共有化目標への取り組み

2016年度より、住友化学グループ各社の売上高の基準値を変更し、生産工場を有する主要な連結子会社を集計対象に選定しました。2015年度（国内：会計年度ベース、海外：暦年ベース）を基準年度として、①エネルギー消費原単位の改善、②エネルギー起源CO₂排出原単位の改善、③大気・水域への総排出量の水準の維持、④産業廃棄物埋立量の水準の維持、⑤水消費原単位の改善、の各項目について、国内グループ会社は①～④、海外グループ会社は①～②、⑤を目標として共有し、取り組むこととしました。今後、毎年度の実績をまとめ、各社の結果をフォローアップしていくとともに、当社グループ全体のパフォーマンスの改善を推進していきます。

Sumika Sustainable Solutions スタート

住友化学では従来、環境負荷の低いプロセス、環境・安全・品質に配慮した製品の開発に努めてきましたが、2016年11月よりSumika Sustainable Solutionsとして取り組み内容を一新しました。事業を通じたサステナブル(持続可能)な社会の実現への積極的な貢献を見える化するために、温暖化対策や環境負荷低減などを含む9つの要件から製品・技術の認定を行うものです。認定製品・技術のSDGsとの関連も整理しています。

これまでに合計34製品・技術が認定され、その売上高(2016年度)は2,934億円になりました。また認定製品のライフサイクルを通じた温室効果ガスの削減貢献量^{※1}は約5,300万トンになりました。

※1 削減貢献量：日本化学工業協会、ICCAのガイドラインに基づき、2020年度に販売されると仮定した製品がライフサイクルを通じて温室効果ガス削減に貢献する量を推定したもの

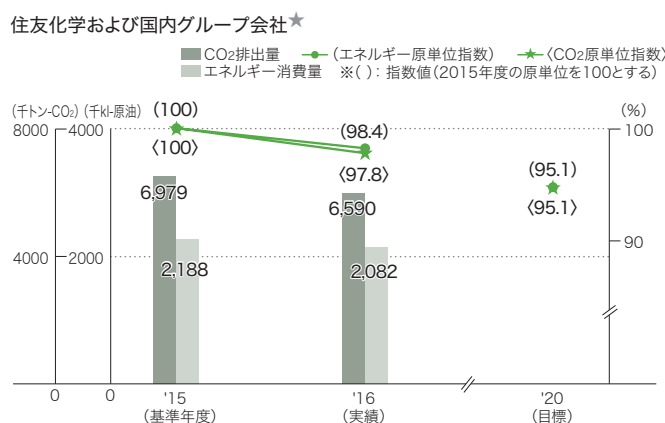
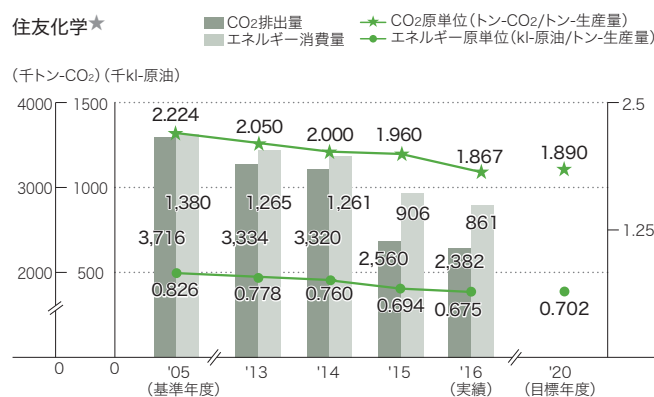
気候変動への対応

2016年11月、気温上昇を産業革命前から2°C未満に抑えるために、世界各国が温室効果ガス排出削減をそれぞれに取り組むとするパリ協定が発効されました。地球規模で私たちの生活に大きな影響を及ぼす、極端な気象現象などの気候変動への緩和(排出削減)と適応の両面から対応すること、経済発展を伴う持続可能な社会の実現を両立させることは、重要な課題の1つです。

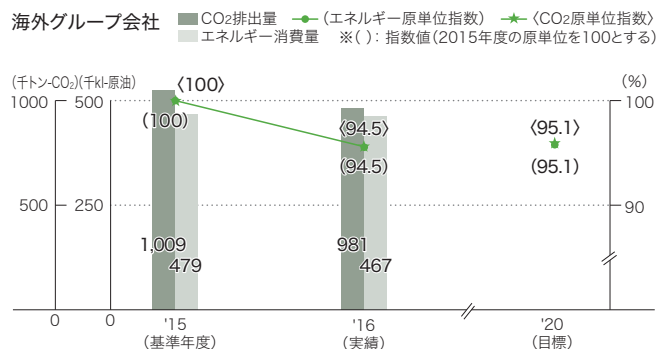
住友化学の各事業所では、温室効果ガスの排出削減対応として、高経年機器の高効率機器への更新、生産工程の合理化や省力化、LED照明の導入、従業員の省エネへの改善提案活動を推進しています。さらに、専門性が高く、取り組みが難しいクリーンルーム等の設備の省エネ等についても、専門家と協力しながら始めています。これらの活動の状況や情報は、各事業所のエネルギー管理者が一堂に会する会議で交換、共有し、全社として温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

最終的に2016年度のエネルギー消費量、エネルギー起源のCO₂排出量は、2015年度比でそれぞれ45千kl-原油、178千トンの削減となりました。

エネルギー消費量・同原単位および
エネルギー起源CO₂排出量・同原単位の推移



(注) 2015年度および2016年度のCO₂排出量とエネルギー消費量には、住友共同電力株式会社が住友化学、国内グループ会社およびグループ外企業に販売した電気、蒸気の生産に係るエネルギー消費量並びにCO₂排出量を含む



スコープ別データ

2016年度のスコープ別排出量を以下にまとめています。スコープ3とは、サプライチェーンでの企業活動に伴う温室効果ガス排出量をカテゴリ別に計算し、合算したものです。

■ スコープ別CO2排出状況 (住友化学)

カテゴリ区分	排出量 (千トン-CO2/年)
スコープ1 (直接排出) ★	1,294
スコープ2 (エネルギー起源の間接排出) ★	1,183
スコープ3 (その他の間接排出、上流および下流)	3,641

(注) スコープ1には非エネルギー起源CO2、N2O(CO2換算)を含む

■ スコープ3の温室効果ガス排出量 (住友化学)

カテゴリ	排出量 (トン-CO2/年)
1. 購入した製品・サービス★	1,480,000
2. 資本財	107,000
3. スコープ1, 2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動★	207,000
4. 輸送、配送 (上流) ★	55,500
5. 事業から出る廃棄物★	19,400
6. 出張	3,680
7. 雇用者の通勤	7,140
8. リース資産 (上流)	660
11. 販売した製品の使用★	34,200
その他 (下流)	1,726,000

(注) カテゴリ1. 購入した製品・サービスは2016年度より、算定対象を従来の購入原材料の概ね80%から概ね90%に変更。従来の基準で算定した場合の排出量は1,210,000トン-CO2
 その他 (下流) はカテゴリ9. 輸送、配送 (下流)、12. 販売した製品の廃棄処理、15. 投資の合算値

バイオ炭素基金

住友化学は、世界銀行のバイオ炭素基金※1を通じて、途上国や貧困国における植林プロジェクトへの出資を行っています。本プロジェクトは、荒廃した土地の回復や水資源の保護、生物多様性の保全、温室効果ガスの削減等に寄与することが期待されています。

2005年の参加以降、複数プロジェクト実現により、当社は延べ約175千トンのCO2排出削減に貢献することができました。

※1 バイオ炭素基金：森林保全、植林などのプロジェクトに投資し、CO2クレジット (温室効果ガス削減を目的としたプロジェクトを実施し、その結果生じた削減・吸収量に応じて発行される排出権のこと) を獲得することを目的に、世界銀行が設立した基金

COP22への参加

気候変動への対応は避けられないという認識の下、適応に資する製品・技術の開発が注目されています。当社のマラリア防除用蚊帳「オリセット®ネット」は気候変動の影響による感染症(マラリア)増加を防ぐとして、2016年11月にモロッコで開催されたCOP22や、環境省「気候変動適応情報プラットフォーム」などでも紹介されました。

(<http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/lets/sumitomokagaku.html>)

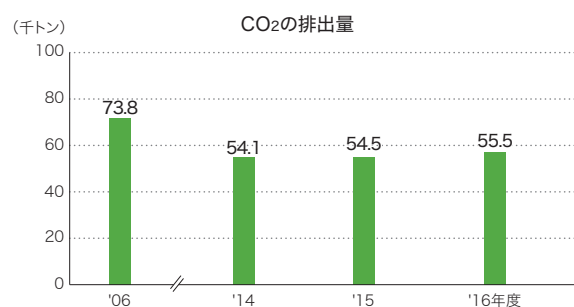
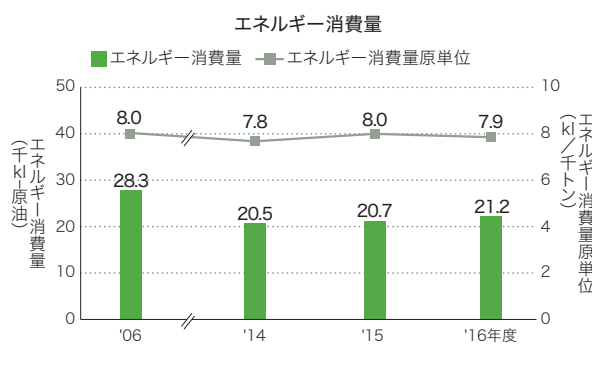


COP22 ジャパンパビリオンでのセッション「気候変動への適応：民間セクターは先導できるのか？」に登壇

物流における取り組み

住友化学は、モーダルシフト(トラックから鉄道海上輸送へのシフトなど、より効率的で環境にやさしい輸送形態への変換)の推進に継続的に取り組んでいます。2016年度のエネルギー消費原単位は、2015年度比で1.0%の減少となりました。今後も目標としている1%以上の改善を目指していきます。

物流における環境負荷低減の取り組み(住友化学)★

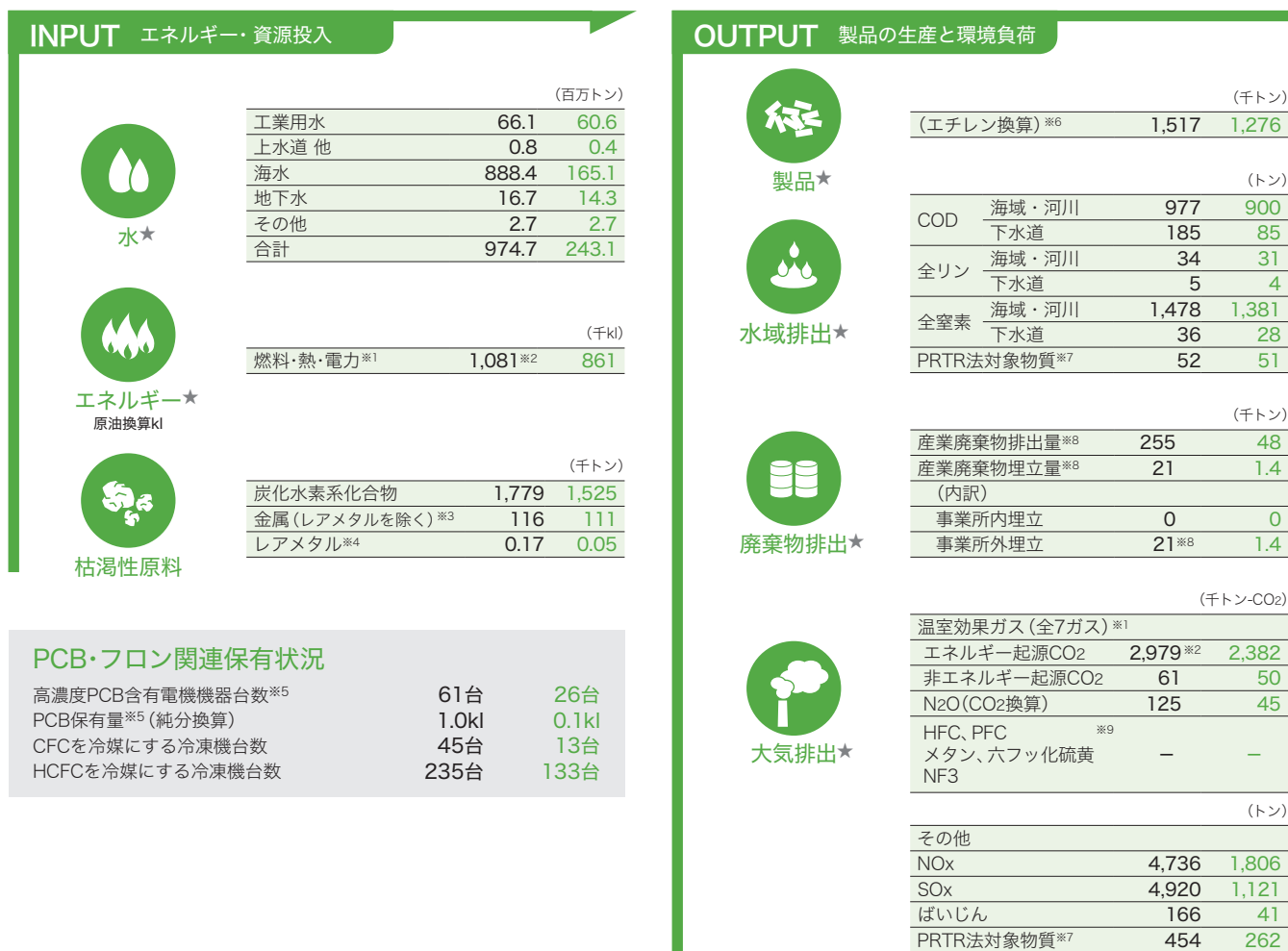


環境パフォーマンス

住友化学は、当社と国内グループ会社を対象にエネルギー、資源投入量、製品生産量、さらには大気・水域等への環境負荷などのデータを集計し、活動量の把握に努めています。

主要な環境パフォーマンス(2016年度)

黒数字：住友化学および国内グループ会社 緑数字：住友化学



大気・水・土壌環境の保全

住友化学と国内グループ会社は大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法等の最新の法規制動向を踏まえながら、各分野で抱える主要な環境リスクを特定する中で、特に重要度や緊急性の高いものについて、計画的なリスク低減対策を優先的に講じています。

大気環境の保全

● PM2.5排出抑制に向けて

ばいじんに加え、PM2.5二次生成粒子の原因物質でもあるSOx、NOx、塩化水素さらにはVOC等のガス状大気汚染物質の排出インベントリーの精査(対象：ボイラ、ガスタービン、加熱炉、乾燥炉、分解炉、廃棄物焼却炉他)を行い、発生源別排出量の一層の削減に努めています。

● フロン管理の充実

CFCおよびHCFCを冷媒に使用する冷凍機について、期限を定めた全廃計画を推進しています。HFC使用の冷凍機についても、地球温暖化係数の低いHFCもしくはノンフロンを使用する冷凍機への計画的な切り替えの検討に着手しました。

また、フロン排出抑制法に基づき、業務用冷凍冷蔵・空調機器の使用時における漏れ量を最小限に抑える管理方法の実現、機器整備時の気付き事項への早期対応の徹底など、きめ細やかな運用を図っています。

● 廃棄物焼却炉からの水銀大気排出

資産として保有する全ての廃棄物焼却炉について、大気へ排出されている水銀濃度(ガス状、粒子状の別)を定量化し、その影響についての検討を終えました。その結果、焼却炉に付帯されているバグフィルター、スクラバーなどの排ガス除去設備により水銀は効果的に除去され、焼却炉から大気中へ排出される水銀濃度は、全ての炉において大気汚染防止法で規定されている排出基準を超えていないことを確認しています。

水環境の保全

● 水質総量削減規制

COD、窒素、リンの水質総量削減規制が敷かれている東京湾をはじめとした閉鎖性海域への工場からの排水負荷削減を継続的に進めています。平成31年を目標年度とする都道府県単位の第8次水質総量削減目標の達成に貢献できるよう、引き続き工場排水の浄化に努めます。

● 安全かつ安心な排水処理の推進

環境負荷の一層の低減につながる水処理の管理技術を開発、応用して、安全かつ安心な排水処理の実現に向けて全工場取り組んでいます。

土壌環境の保全

事業所敷地内を管理状態に置き、有害物質(油、重金属)を敷地境界の外へ拡散させないことを目標に掲げ、自社所有地の土壌汚染調査・評価および修復作業を継続しています。また各所有地においては、敷地境界付近の地下水モニタリングを定期的の実施し、有害物質濃度が環境基準値を超えていないことを確認しています。

廃棄物の適正管理と最終処分量削減★

住友化学と国内グループ会社は、産業廃棄物処理の透明化を図るとともに、さらなる適正管理に努めています。また産業界の主体的かつ横断的な取り組みの1つである経団連環境自主行動計画(目標：2020年度の産業廃棄物最終処分量(埋立量)を2000年度実績から70%程度削減)の達成に向け、意欲的な削減目標を掲げ、廃棄物の発生量削減、リサイクル等の推進にも取り組んでいます。

2016年度の埋立量は住友化学1.4千トン、(住友化学および国内グループ会社21千トン)となり、それぞれ上記行動計画の目標を上回る削減となりました。

2017年度以降も引き続き新たな目標を策定し、廃棄物の適正管理と埋立量の削減努力を続けていきます。

PCB廃棄物の処理

PCB廃棄物(高濃度/低濃度)については、グループを挙げて、とりわけ使用中機器(コンデンサ、トランス、安定器他)の掘り起こし調査の強化に努めるとともに、PCB特別措置法の規制内容を踏まえた計画的な処分を行っています。

効果的な水利用の推進

限りある資源としての水の重要性はグローバルな課題として認識されています。住友化学グループでは、事業所から海・河川などの公共用水域への排水について、水質の維持・向上はもとより、用途別に水のより効率的な利用を検討して、使用量削減に取り組んでいます。

水使用量の推移(住友化学、海外グループ会社)

(百万トン)

	2015年度	2016年度
住友化学★	282	243
海外グループ会社	6.99	7.09

(注) P2に掲載のグループ会社を対象に、2015年度から遡及修正

生物多様性保全の取り組み

生物多様性への配慮は、持続可能な社会の構築に向けて取り組むべき最も重要な柱の1つです。住友化学では生物多様性に関する民間参画イニシアチブである「生物多様性民間参画パートナーシップ」に参画するとともに、化学会社として特に配慮すべきことは何かを念頭に置きながら、活動しています。また、グループ会社でも個別の活動を展開しています。

活動事例

- Sumika Sustainable Solutionsの推進普及
- エネルギー効率向上、資源循環、3R、CSR調達の推進
- 工場の新増設計画での環境影響評価とその対応
- NGOと共同での環境保全プロジェクトの実施
- 「遺伝子組み換え生物等の使用等での社内安全管理規程」遵守
- 化学物質の適正管理 他

住友化学生物多様性行動指針

- (1) 生物多様性保全を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、一層の地球環境の保全に取り組みます。
- (2) 生産活動および製品・サービスの開発・提供を通じて、またサプライチェーンとも連携して、環境負荷の継続的な削減を実現し、生物多様性の保全に取り組みます。
- (3) 社員に計画的に教育を実施し、生物多様性保全の重要性について正しく認識・理解させることで、活動の充実を目指します。
- (4) 社会の皆様から高い評価と信頼が得られるような環境保全に資する社会貢献活動を継続的にを行います。
- (5) 取り組みの結果について公表し、社会の皆様とのコミュニケーションを促進します。

今後に向けて

限りある資源を有効に大切に活用し、持続可能な社会へと転換を図るためには、環境保全分野の果たすべき役割はますます大きくなっています。

住友化学グループでは環境保全諸課題について、引き続きリスク管理を徹底し、国内外の規制・環境動向への対応のみならず、積極的に効果的な自主的活動を進めながら、一層の環境リスク低減を目指します。



製品責任・プロダクトステewardシップ

基本的な考え方

住友化学のプロダクトステewardシップ

住友化学は、「安全・環境・品質に関する基本方針」の下に、プロダクトステewardシップ^{※1}を推進し、お客さまが満足し、かつ安心して使用できる品質の製品とサービスの提供に努めています。

現在、2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議 (WSSD)」において提唱された「2020年目標」^{※2}の達成に向け、法規制と、企業によるプロダクトステewardシップ推進の双方で、リスクに基づく化学品管理が求められる時代になっています。

当社も「2020年目標」達成のため、国際化学工業協会協議会 (ICCA) や日本化学工業協会といった化学業界団体が推進する、プロダクトステewardシップを強化するための自主的な取り組み (GPS/JIPS) ^{※3}に賛同し、推進メンバーとしてキャパシティー・ビルディング活動等に積極的に参画するとともに、自社製品のリスク評価とリスクに基づく適切な管理に取り組んでいます。

※1 プロダクトステewardシップ：化学製品の開発から製造、販売、使用・消費、廃棄に至るサプライチェーンを含んだ全ライフサイクルを通じて、そのリスクを評価し、リスクに応じて人の健康と環境を保護する活動

※2 2020年目標：2020年までに化学物質の製造・使用が人の健康や環境にもたらす著しい悪影響を最小化することを目指す

※3 GPS/JIPS：各企業がサプライチェーン全体を通して化学物質のリスクを最小限にするために、自社の化学製品を対象にリスク評価を行い、リスクに基づいた適正な管理を行うとともに、その安全性情報をお客さまを含めた社会一般に公開する取り組み

コンプライアンスの徹底

住友化学グループは、製造・輸出入・販売に関わるさまざまな法規制に的確に対応し、グローバルに展開するグループ会社全体でコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

品質保証

住友化学グループは、安定した品質の製品とサービスをお届けするため、それぞれの製品に適したグローバルな品質保証体制の強化とさらなる品質改善に継続的に取り組んでいます。

取り組みの概要

製品の全ライフサイクルを通じたリスク評価およびリスク管理

住友化学は、環境省「エコ・ファースト制度」に賛同し、また、化学業界団体の自主的な取り組み (GPS/JIPS) を推進するため、年間1トン以上製造・販売している全ての製品について、2020年度までに全ライフサイクルを通じた適切なリスク評価を実施することを約束し、計画的に実行しています。リスク評価の結果は「安全性要約書」としてICCAのポータルサイト (<http://icca.cefic.org/>) 等を通じて公開しています。リスク評価には「危険性・有害性」情報と合わせて、製品を取り扱う場面で人や環境がどれくらい「ばく露」されるのか、といった情報が必要です。当社は、レスポンシブルケア部を中心に、リスク評価や安全工学の専門技術を持った社内研究所と生産現場の協力体制を整え、国内外の予測ツールや知見を活用するとともに、独自のシミュレーションプログラムを開発し、ばく露量の推定を行うなど、最先端の技術を駆使して精度の高いリスク評価を効率的に推進しています。また、新規製品の開発に際しては、社内規則にのっとり、全ての取り扱い物質について工業化段階の前に危険性・有害性に関するデータ収集や関連法規制の調査ならびに対応を行っています。

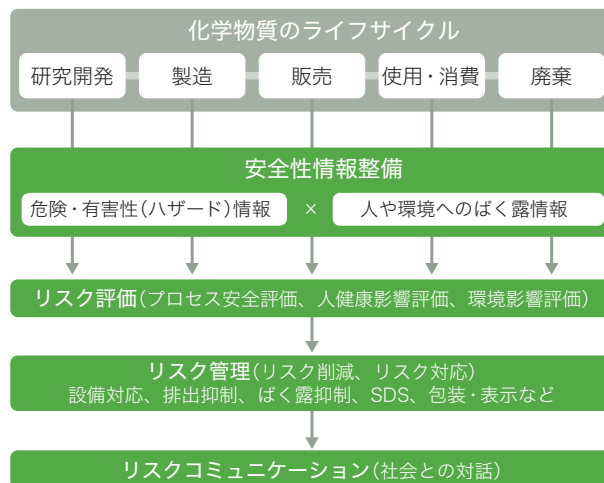
製品安全上のリスク評価においては「製品の化学物質としてのリスク」に加え、「製品の用途・用法に関わるリスク」の側面からの評価も必要です。当社では、直接的なお客さまでの使用に留まらず、その先のお客さま (エンドユーザー) による最終製品の使用や廃棄まで考慮に入れて、上記の化学物質のリスク評価のほかにFMEAなどの手法も活用した用途・用法に関わるリスク評価を行っています。新製品のリスクを発売前に確実に評価するとともに、販売中の製品のリスクについても定期的に再評価を実施しています。2016年度には高リスク製品^{※4}を含めて88件、2010～2016年度の7年間で合計403件のリスク評価と

製品責任・プロダクト stewardship

対策の実施状況を確認し、住友化学グループ全体で製品安全上のリスクが適切に管理されるように努めています。

※4 高リスク製品：製品の成分の化学物質としての性質や用途において比較的高いリスクが想定される製品

全ライフサイクルを通じたリスクベースの化学品管理



情報共有体制とコンプライアンスの徹底

コンプライアンス徹底のために、世界の法規制動向に大きな影響を持つヨーロッパ、米国、中国、シンガポールの地域統括会社にはプロダクト stewardship 専任者を配置し、規制動向に関する情報をいち早く収集する体制を構築しています。さらに、最近、法整備の活発な動きが見られる韓国や台湾については、グローバルに展開するグループ会社と連携しながら、現地の化学業界団体などを通じた情報収集に努めています。

法規制面で世界の動きをリードしている欧州 REACH 規則への対応としては、適切に法登録を進めるとともに、サプライチェーンの管理ならびに情報伝達を確実に実施しています。また現地のグループ会社である住友化学ヨーロッパでは、お客さまからのご要望に応じて登録状況のレターや、各種規制の遵守状況・認証取得状況等を宣言する適合宣言書 (Documents of Conformity) を作成しています。

2016年度は、住友化学の製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した規制および自主的規範の違反事例の報告、製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制、ならびに自主的規範の違反事例の報告はありませんでした。

化学品総合管理システム (SuCCESS) の有効活用

住友化学は、自社が取り扱う全ての化学品の組成情報、危険性や有害性といった安全性情報、法規制情報などを適切に管理し、有効に活用するため、化学品総合管理システム (SuCCESS^{※5}) を開発しました。このシステムを活用して、当社製品に含まれる化学物質に関するお客さまからのお問い合わせや国内外法規制への的確な対応を行うとともに、GHS^{※6}に準拠した約40カ国語対応の SDS^{※7}を作成し、サプライチェーンを通じたハザードコミュニケーションを的確かつ効率的に実施しています。また、グループ会社への SuCCESS の展開も積極的に進めており、2016年度までに国内外のグループ会社9社への導入が完了しました。

※5 SuCCESS : Sumitomo Chemical Comprehensive Environmental, Health & Safety Management System

※6 GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals) : 2003年に国連が勧告した化学品の危険有害性の種類と程度についての分類と分類結果の伝達方法を定めた世界的なルール

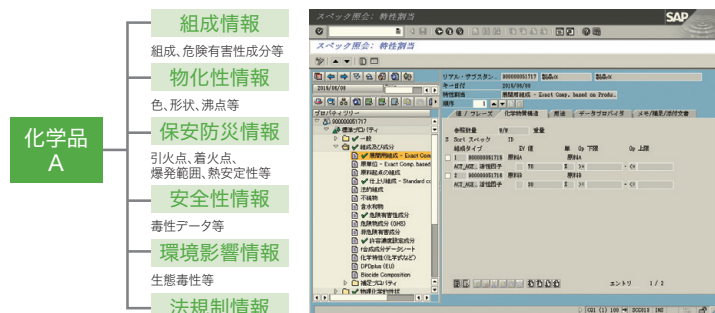
※7 SDS (Safety Data Sheet) : 化学製品を安全に取り扱うための情報 (性状、取り扱い方法、安全対策など) を記載したシートで、日本工業規格 (JIS) や国際標準化機構 (ISO) などによって記載内容が定められている



製品責任・プロダクト stewardship

化学品総合管理システム (SuCESS)

組成情報、安全性情報、法規制情報などがツリー構造で管理されています。



動物実験に関する配慮

有用な化学物質の開発には、さまざまな安全性評価が必要です。そのため、住友化学では構造活性相関など新たな評価手法の開発に積極的に取り組み、可能な限り実験動物を用いない安全性評価を行っています。一方、実験動物を用いた試験を全く行わずに人・動物・環境への安全性に関する全ての評価を行うことは非常に困難です。当社では、生命の尊厳を鑑み、動物実験について3Rの原則 (Replacement, Reduction, Refinement) を尊重し、動物愛護に配慮した適正な動物実験の実施に努めています。

安定した品質の製品・サービスの提供

住友化学グループでは化学品を中心にさまざまな分野の製品やサービスをお客さまに提供しています。全ての製品やサービスにおいて安定した品質のものをお客さまに継続的にお届けするために、それぞれ適切な品質マネジメントシステムや製造・品質の管理基準 (ISO9001^{※8}、GMP^{※9}など) に基づく管理体制のもと、日々の管理を徹底するとともに、さらなる品質向上を目指して努力を続けています。

2016年度には住友化学の製品で1件、連結グループ会社で2件の大きな品質問題が発生しました。それぞれの問題の原因を究明し、再発防止策の徹底を進めています。

当社グループでは、事業展開に伴うサプライチェーンの多様化やお客さまのニーズの高度化などに対応しながら安定した品質の製品やサービスを世界中に供給し続けていくために、海外の取引先や委託先の管理強化を含めたグローバルな品質保証体制の強化を進めています。グループ内で発生した品質問題を共有して対策の展開を進めるとともに、グループ会社における品質や製品安全に関わる活動の実施状況を共有し、当社グループ全体の品質保証の強化にも取り組んでいます。

※8 ISO9001：国際標準化機構 (ISO) が発行する品質マネジメントシステムの国際規格

※9 GMP (Good Manufacturing Practice)：医薬品の製造管理および品質管理の基準

今後に向けて

「エコ・ファーストの約束」のもと、リスクベースでの適正な化学品管理を推進し、2020年度までに全ての製品のリスク評価と対策の確認を完了させることを目指して計画的に対応します。

今後は、さらに多くの国・地域で化学品管理に関わる法規制の制定や改正の動きが活発化すると予想されます。住友化学は国内外のグループ会社との連携を密にしながら、法規制動向の情報収集力を強化し、併せて化学品総合管理システム (SuCESS) の機能充実を図り、コンプライアンスの徹底を確実にしていきます。

お客さまの満足度向上のため、当社グループ全体で、ビジネスの変化に即した品質保証体制の最適化と製品やサービスの品質の継続的改善に努力を続けていきます。



労働安全衛生・保安防災

労働安全衛生の基本的な考え方

「安全をすべてに優先させる」を基本理念として掲げ、以下の3つの指針と実行5原則に沿って行動しています。

1. 安全衛生はライン管理が基本である
2. 安全衛生は一人ひとりに遂行責任がある
3. 安全衛生は協力会社と一体である

私の「基本理念」実行5原則

- ・あらゆる業務において安全衛生の確保を最優先します
- ・安全衛生上の問題を現地で摘出し改善します
- ・ルールおよび指示を遵守します
- ・勤務時間の内外を問わず24時間安全人としての行動に徹します
- ・協力会社を含む全ての関係者と協力して安全衛生を確保します

労働災害防止の取り組み

2016年度は、住友化学従業員の休業災害が2件（前年度比+2件）、不休業災害が10件（前年度比+1件）発生しました。個々の災害原因を徹底究明するとともに、安全基本ルールの徹底、危険予知トレーニング、災害情報共有などを通じて、災害防止に取り組んでいます。

住友化学グループの安全基本ルール（グラウンドルール）の徹底

災害発生原因の傾向を鑑み、以下のグラウンドルールを定め、安全行動の定着に努めています。

1. 作業前に一呼吸置く。
2. 不安全行動に対して相互注意する。
3. 機器可動部には手を出さない。

危険予知能力の向上

危険予知能力（危険を察知し回避する能力）を向上させるため、イラストを用いた職場討論や体感訓練などを行っています。

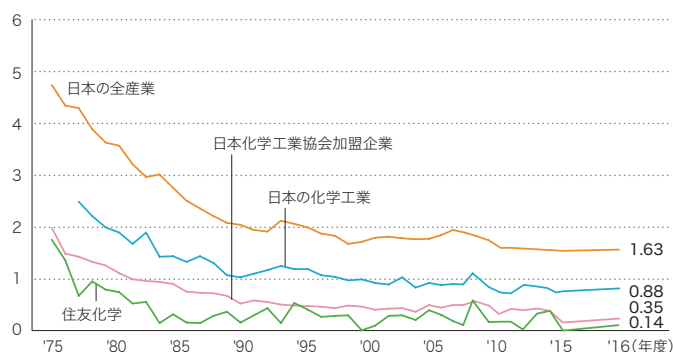
災害情報の共有と活用

住友化学グループの全災害情報を共有し、安全教育や現場総点検などに活用しています。災害が発生した事業所では、事業所幹部や安全担当者が参加した現場査察を通じ、徹底した原因究明と再発防止策の検討を行っています。

意見交換

住友化学の事業所、国内グループ会社、海外グループ会社、海外の同一エリア同一事業部門グループ会社の安全担当者の意見交換会を、それぞれ毎年1～2回開催しています。

休業災害度数率(住友化学)★



休業災害発生状況(住友化学グループ※1)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
件数	12	10	15	9
度数率	0.19	0.16	0.24	0.14

※1 住友化学、住友化学協会社、国内・海外グループ会社の従業員
 (注) 精度向上のため、過年度に遡及してデータを修正

安全表彰

休業無災害記録を達成した事業所は安全表彰の対象となります。さらに他の模範となる安全衛生活動を実施し、かつ良好な安全成績を達成した職場に対しては社長安全職場表彰制度があり、2016年度は8職場が受賞しました。

社報および安全衛生スローガン・ポスターによる安全啓発

2013年度から「レベルUP! 安全力」と題して、作業場面ごとに起こりやすい災害事例と安全のためのポイントを社報に掲載しています。また、安全衛生スローガンと安全衛生ポスターを募集し、優秀作品を各職場に掲示するなど、安全の啓発を行っています。

今後に向けて

「安全をすべてに優先させる」という基本理念に基づき、住友化学グループの従業員一人ひとりが主体的・能動的に安全行動に努めることを徹底していきます。

保安防災管理の基本的な考え方

保安防災管理の最大の目的は、火災、爆発、有害物質の漏えいなどの保安事故の未然防止を図るとともに、大規模地震などの自然災害発生時の被害を最小に抑え、従業員と地域社会の安全・安心を確保することです。そのために、自主的な保安管理体制を構築し、研究開発段階や製造プラントに対するリスク評価の徹底、およびリスクに基づく安全対策の継続的強化を図っています。

2016年度の保安防災の実績

住友化学グループでは「重大保安事故※¹の発生件数＝ゼロ」の目標に対して、2014年度、2015年度に引き続き、2016年度も重大保安事故は発生せず、目標を達成しました。

一方、重大保安事故には至らない軽微な保安事故は、2016年度には6件発生しました。これらの保安事故の原因や教訓は当社グループ全体に速やかに展開しており、さらなる安全管理強化を推進しています。

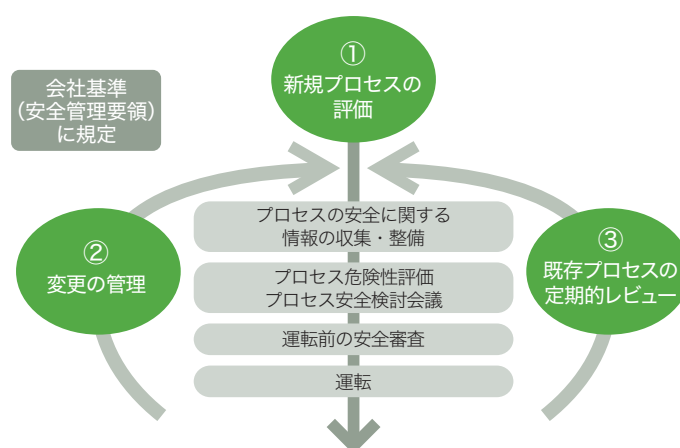
※1 重大保安事故：以下のいずれかの事態が発生した保安事故を指す

- ・地域住民の皆さまに通院や加療以上の被害を発生させる事故
- ・構内従業員に休業以上の被害を発生させる事故
- ・設備被害額などが1千万円を超える事故

プロセスの安全管理

新規プロセスの研究開発からプラントの設計・建設、運転・維持、さらには廃棄に至るまで、製品開発・工業化の各段階で安全性評価を実施しています。安全性評価に必要な項目や手順は、会社基準である「安全管理要領」に具体的に定めています。

プロセスハザードの管理 (3つのルート)



① 新規プロセス評価

研究開発から工業化の各ステップで「プロセス安全検討会議 (レベル1～5)」を開催しています。この会議にはプロセス安全性の評価結果や安全対策が適切であることを確認するための技術監査的な役割があり、十分な安全性が確認されなければ次のステップに進めない仕組みとしています。

② 変更の管理

プラントの設備改造や運転条件変更などの際には、変更後の安全性を確認するために、必ず変更前に必要な安全性評価を実施しています。この仕組みは、社内での運用はもとより、グループ会社にも周知し、徹底したプロセス安全性の確保を継続しています。



労働安全衛生・保安防災

③ 既存プロセスの定期的レビュー

プロセスに変更がない場合でも、プラントの長期使用による影響有無の確認や、最新の保安技術情報の反映などを目的として、定期的なレビューを実施しています。

さらに住友化学では、定常運転時に潜むリスク抽出のみでなく、プラントの緊急停止時や停止後の再スタートなどの非定常運転時にも焦点を当て、徹底的に保安リスクを抽出する「保安力強化活動」を2012年から実施してきました。この活動を一過性のものに終わらせないよう、2017年3月改訂の「安全管理要領」に「保安力強化活動」の成果（徹底的な保安リスク抽出のための視点）を仕組みとして取り入れました。

地震対策の推進

住友化学では、2004年に「地震対策の基本方針」を定め、リスクの高い設備や建築物の耐震改修を自主的に進めてきました。

さらに最近の「既存設備に対する耐震性向上」の行政指導に基づき、重要度の高い高圧ガス設備に対する耐震改修計画を作成し、計画に従って耐震改修工事や建て替え工事を実施しています。また、これらの工事を行うまでは、設備内の高圧ガスの保有量を減らして重量を軽減することで耐震基準をクリアする、圧力を下げて工場敷地外に影響を及ぼさないようにする、などの保安確保のためのリスク低減対策を実施しています。

保安防災教育

住友化学では、従業員のプロセス安全確保のための知識・スキル習得を支援するために、各層の業務役割を踏まえたさまざまな保安防災教育を実施しています。

また国内グループ会社に対し、各社のニーズに対応した教育も実施しています。

例：リスクアセスメント手法（HAZOP：Hazard and Operability Studies）教育

保安防災教育の例

名称	形態	目的
社内安全管理システム教育	eラーニング	安全管理の基本ルール(会社基準「安全管理要領」)の理解・徹底
安全防災理論教育	集合研修	保安防災関連の基礎知識の習得(火災、爆発、反応危険、静電気など)
火災・爆発体感研修	集合研修および自己学習	火災・爆発の体験実習を通じ、自職場の潜在危険性の発見およびトラブルの未然防止のための知識の習得
全社保安教育	集合研修	各年度の最新のトピックスを題材とした研修 (2016年度は、静電気安全に関する基礎知識、および「安全管理要領」の改訂内容の周知を目的とした教育を実施)

物流の安全確保の取り組み

住友化学は、当社と国内グループ会社の物流協力会社（84社、114拠点）と物流パートナーシップ協議会を組織・運営しています。当協議会には工場地区ごとの部会や、中継地関連業務（輸送・保管など）および海上輸送関連業務のそれぞれに全国規模の部会があり、その中で、物流部門独自のレスポンシブル・ケア活動を展開しています。特にタンクローリーなどによる危険物輸送では、ローリー乗務員コンテストや研修会を毎年開催し、荷降ろし作業における基本動作およびトラブル発生時の対応について訓練しています。2016年度は休業災害を0件とすることができましたが、不休業災害は2件発生したことから、完全ゼロ災害を目指してさらなる改善諸施策を実施していきます。



物流部門管轄の労働災害(国内)

(件数)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
休業	1	1	1	3	0
不休業	0	0	0	1	2

(注) 住友化学事業所構内で発生した物流関連事故および主要な物流協力会社が事業所構外で発生させた事故

「産業保安に関する行動計画」への取り組み

石油化学工業協会では、業界団体が一丸となって、より一層の保安・安全を推進するための「産業保安に関する行動計画」を2013年7月に策定しました。この行動計画に基づく住友化学の取り組みを紹介します。

(1) 企業経営者の産業保安に対するコミットメント

- 中期経営計画の重要経営課題の1つに「コンプライアンスの徹底、安全・安定操業の確立と継続」を掲げています。
- 毎年7月1日から開催される「全国安全週間」に合わせ、社長安全週間メッセージを全従業員および国内外のグループ会社に発信しています。
- 2012年度から「社長職場安全表彰制度」を継続実施しています。

(2) 産業保安に関する目標設定

- 「休業災害ゼロ」「重大保安事故ゼロ」などの目標を設定し、目標達成に向けたさまざまな取り組みを実施しています。

(3) 産業保安のための施策の実施計画の策定

- 非常常運転時に対しても徹底的に保安リスクを抽出する活動を進めています。

(4) 目標の達成状況や施策の実施状況についての調査および評価

- 「レスポンシブル・ケア委員会」(P14「レスポンシブル・ケア体制」参照)において目標達成状況や施策の実施状況をレビューし、次年度の計画に反映させています。

(5) 自主保安活動の促進に向けた取り組み

- 住友化学グループとして順守する基本事項として「安全に関するグラウンドルール」を制定し、住友化学グループの安全文化の向上を図っています。
- 全社で一斉に安全を考える日として、月1回「全社安全の日」を設定しています。
- 学識経験者によるセミナーや、保安力向上センターによる保安力評価を実施しています。

今後に向けて

既存のリスクアセスメント手法の改良や、グループ会社に対するリスクアセスメント手法の指導・支援などの取り組みを充実させるとともに、「指示・対策事項が徹底されているか、各層管理者が三現主義に基づき確認すること」、「作業者の徹底確認コンピテンシーを強化すること」、「チーム作業における仲間の不安全行動を相互注意すること」および「基礎知識・経験を蓄積し、スキルアップすること」を住友化学グループ全体に改めて周知・徹底し、保安防災管理レベルのさらなる向上を図っていきます。